

令和 2 年 12 月 9 日

保護者の皆様へ

うるま市教育委員会  
教育長 嘉手苅弘美  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染拡大防止の対策に係る 冬季休業中の連絡体制について

新型コロナウイルス感染症への対策に関して、児童生徒の毎朝の検温、健康状態の把握など、保護者の皆様には様々な面でご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

各学校においては、「校内の消毒・毎朝の検温・健康観察・マスク着用の指導・学習指導等での配慮、教室等の換気などできる限り 3 密を避ける対策」の徹底を図るとともに、児童生徒等の実情に応じた対応策を講じ、学校運営をして頂いているところです。

12 月に入り、県内の感染者が徐々に増えており、未だに収束が見通せない状況となっており、学校での感染リスクを懸念している保護者の皆様も多くいることと拝察致します。

しかし、いつ、誰が、どこで感染してもおかしくない状況であることを踏まえ、感染者、濃厚接触者等に対する誤解や偏見に基づく差別はあってはなりません。

冷静な行動に努めていただくようお願い致します。

児童生徒のみなさんは、12 月 26 日から冬休み（冬季休業）に入ります。保護者の皆様におかれましては、引き続き、感染に強い体力維持のための食事、十分な睡眠の確保、家庭での手洗い・咳エチケット（マスクの着用）の徹底、健康観察にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

冬季休業期間に、児童生徒及び同居家族が新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者となった場合は、速やかにうるま市役所（教育委員会（TEL098-974-3111））にご連絡いただくようお願い致します。

なお、ご連絡いただきました内容及び個人情報は固くお守り致します。